

行政文書の更なる開示の申出書

原子力規制委員会委員長 殿

氏名又は名称

赤田 為史

住所又は居所



連絡先電話番号

行政機関の保有する情報の公開に関する法律第14条第4項の規定に基づき、下記のとおり申出をします。

記

- 1 更なる開示を求める行政文書の名称
別紙リスト (平成30年5月24日におわたし済み)
- 2 開示決定通知書の日付及び文書番号
平成30年 4月 27日付け 環 発第18042710号
~~厚狭~~
- 3 最初に開示を受けた日
平成30年 5月 24日
- 4 更なる開示の実施の方法等
(1) 実施の方法: ①閲覧 ②写しの交付 ③写しの送付
(2) 実施の希望日: 平成 年 月 日

* 行政文書の同じ部分について、最初に開示を受けた開示の実施の方法と同じ開示の実施の方法を受けること

* 写しの送付の場合、郵送を別途郵便切手にて納付



後日お知らせする郵送料

140円

<p>開示実施手数料 4990 円</p>		
---------------------------	---	---



添田 孝史 様

平成30年6月11日
原子力規制委員会原子力規制庁原子力規制部
地震・津波審査部門
中本

書類のご送付について

拝啓

時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

早速ではございますが、別添申出書にてお申し出いただいた書類をお送りいたします。ご査収の程、よろしくお願い申し上げます。

また、原規規発第18042710号の開示決定通知書の別記2に一部誤りがありましたので、5月31日にお渡しした正誤表に追記して送付いたします。

敬具